

新国際空手拳法道 士衛塾総本部
入会同意書／道場規約

住 所		連絡先	
□□□□-□□□□ 都・道 市・町 府・県 村		Tel ()	
		緊急連絡先	
		携帯 1 ()	
		携帯 2 ()	
フリガナ _____ 男・女		入会者生年月日	
入会者氏名 印		西暦20 年 月 日	
フリガナ _____ 男・女		保護者生年月日	
保護者氏名 印		西暦 年 月 日	
メールアドレス		@	

【入会に際しては下記規約を必ず熟読の上厳守して下さい。】

- 1 入会時に空手衣及び最低限の必要な防具は必ず購入して頂きます。またスポーツ保険への加入を義務付け致します。（総本部事務局にて加入手続き致します）
- 2 練習・組み手（乱取り）等には細心の注意を払い指導に当たっておりますが、万一事故・怪我等が発生した場合、スポーツ保険の適用範囲外は一切の責任を負いかねます。
- 3 稽古に係る一切の用具類は、当道場指定品の使用を義務付けます。
- 4 許可無くして士衛塾のロゴマーク・並びに道場名等の使用を禁止致します。
- 5 許可無くして他流道場への練習・遠征試合は固く禁止いたします。
- 6 入会者は士衛塾の道場生となります。支部（教室）等で稽古場として借用している会場とは一切関係ありません。（例：〇〇体育館キッズ空手教室ではありません）
- 7 必ず道場公式LINE@にご登録下さい。毎月の予定、臨時休講や予定変更、各種イベント案内などを配信致します。友達追加は別紙のQRコードをご参照の上ご登録下さい。
- 8 練習会場の都合での休講、指導員の業務、疾病、怪我、忌引等により休講になった場合には、他の練習会場での稽古に参加をお願い致します。また、それに伴う日割での月謝の払戻は致しません。
- 9 自己都合による欠席の場合に於いても、日割での月謝の払戻は致しません。
- 10 天災(地震・津波・洪水)など災害に際し稽古会場が被災した場合、代替地稽古場を設けている場合に於いては通常通りの月謝納入をお願い致します。（空手団体協議規定に準ずる）
- 11 基本的に1年を通じて空手衣を着用の上稽古を行ないますが、季節によって道場公認Tシャツ、道場公認トレーナー（パーカー）を着用しての稽古を認めております。道場公認以外の衣類を着用しての稽古は一切認められません。
- 12 本部道場の指導方針に対しての批判・道場外での暴力行為は即刻除名破門と致します。
- 13 退会(休会)の際は必ず退会(休会)届をご提出下さい。書面の提出を以て退会(休会)手続きが完了致します。システム管理の都合上、書面ご提出後翌月末での退会(休会)となります。退会(休会)届のご提出がない場合は正式退会(休会)した月までの月謝を請求致します。
- 14 毎月27日の月謝引落が未収の場合は、月謝の他に延滞料として別途1,100円を徴収致します。
- 15 特定商取引法の法定期間（クーリングオフ）は入会日含め8日間となります。法定期間経過後のキャンセルは認められません。

注 入会キャンペーン等により空手衣の無償提供を受け入会した場合、入門日より1年間は退会及び休会はできません。入会1年以内の退会、休会の場合は空手衣代金¥11,000をお支払い頂きます。

◆士衛塾代表殿、私は上記規約に従い同意致します。尚、万一事故が発生しても一切異議申し立て致さぬことをここに誓います。

西暦20 年 月 日
ご入会日西暦20 年 月 日

道場 記入	教室名	道衣	道衣プレ✓	拳サポ	レッグパット	入門同意書コピー渡し（済の場合はCOPY押印）
	教室	号				
		ヘルメット		契約番号		
		S・M・L				